令和3年度第9回教育委員会定例会会議録

- 1. 日時 令和3年12月21日 午後3時00分から午後3時45分まで
- 2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
- 3. 出席委員

教育長和 田 修教育長職務代理者大 坊 一 男委員掛 川 はるな委員齊藤 学委員漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長田中舘和 昭子ども課長田 村 昭 弘学校給食共同調理場次長袖 野 巌学校教育課長補佐高 橋 俊 英学校教育課主任主事出 堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第9回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

12月21日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第17号「令和3年矢巾町一般会計補正予算第7号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

学校教育課関係についてご説明させていただきます。資料8ページをお開きください。大きいところだけ説明させていただきます。まず、一般職員給与費に関しては、人事異動に伴う予算の増減ですので、省略させていただきます。それから、教育振興総務事業の中の、児童生徒各種大会参加費補助金です。2,251千円の増ですが、今年度の当初予算でこの補助金を措置していましたが、小学校中学校の各部で頑張っており、今まで支出した分と、これから参加する大会を見込んだところ、予算が不足することから補正したものです。その他、今年度事業を執行する中で、細かいところですが、予算の増減があったものです。以上です。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

5ページの歳出をご覧ください。児童福祉総務事業ですが、産休育休に入る職員がおり、その代替の会計年度任用職員を採用する関係の補正予算です。それから、子育て世帯への臨時特別給付金事業ですが、最初の5万円は財源を予備費で対応するというものでしたが、もう5万円の方は昨日可決されました。そちらは補正予算での対応という都合上、最初に現金分の5万円を計上しました。それから、保育所や認定こども園の給付については、10月分の実績から、3月分までの予想をたてて、それぞれ過不足を調整する補正です。以上です。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

11 ページをお開き願います。10 款 5 項 3 目の学校給食費ですが、需用費と備品購入費、負担金及び交付金の関係です。共同調理場の修繕費が、空調関係の修繕が発生しましたので、他の部分の残分をそちらに組み替え、220 千円の修繕費を増したものです。以上です。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 17 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第 18 号「令和 3 年矢巾町一般会計補正予算第 8 号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

歳入として、子育で世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増です。こちらは 10 分の 10 の補助がつきます。続いて歳出ですが、子育で世帯への臨時特別給付金ということで、こちらはクーポン5万円相当の分として 233,566 千円です。現金給付とクーポン分合わせて、466,771 千円の給付となります。詳しくは、その他で報告させていただきます。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 18 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第 19 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 19 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日、議事はございません。委員の皆さまからは何かございませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)令和3年矢巾町議会定例会12月会議一般質問(教育委員会関係)について、説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

ただいま報告のありました件について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

○大坊委員

一般質問の中に、小学校区の見直しということがありました。今、諮問委員会を立ち上げて色々検討されていると思います。見直ししなければならないという意識はなんとなくありますが、はっきりとした見直しの目的を、私自身よく確認できていないなと。見直す必要性がなんとなくぼやけているなと。問題意識が共有されていないと、多分色んな意見が出るだろうと思います。そのあたりを確認したいです。

○学校教育課長

まず一番は、中学校は比較的生徒数のバランスが良いですが、小学校は、一番大きい煙山小学校だと 600 人代、一番小さい徳田小学校だと 200 人弱で、学校間のバランスが悪いというのが現状です。それから、長期的な町内の人口を推計した時に、矢巾町も人口減少になっていくのは、日本全体のトレンドと同じだろうということで、そもそも、今の学校数は適正になっていくのかということを含めて、今回議論していただかなければならないと思っています。ですので、大きいのは、小学校の学区をどうしていくのかということです。長い目でみると減少ですが、今度、藤沢と南矢幅に宅地造成が予定されています。そこが完成すれば、短期的にではありますが、人口が増

えて、恐らく児童数も増えるだろうということで、審議会ではその点を先に議論を進めています。1か所は東小学校学区ですが、学校の許容範囲であろうと。問題は、南矢幅に2か所予定されていますが、そこはどちらも学区が煙山小学校なので、現在の煙山小学校の許容からいくと厳しいです。この新しい2つの地区は、今は田んぼでそもそも住宅がない地域なので、煙山小学校にそのまま通わせるのか、あるいは他の学校に振り分けるのかというのを、優先して議論しているところです。

○教育長

文科省から「学校の適正規模」というものが出ています。これが、いわゆる複数学級、3学級が適正と言われています。これは何故かというと、1学級だけで小学校6年間を過ごすと、その中で問題が起きた時に、その問題を抱えたまま6年間を過ごすことが果たして良いのか。逆に、単学級だからこそ、子どもたちのつながりが強くて、良い思い出づくりができるという、プラス面、マイナス面がある。しかし、やはり子どもたちの切磋琢磨の部分とか、学級が複数あった方が良いだろうと言われます。さらにその先にあるのは、まさしく、紫波で起きたわけですが、いわゆる複式ということです。紫波町としては分かりきっていたことで、準備をしていた。これは矢巾町にとっても、例えば、不動小学校や徳田小学校であり得ることです。それは10年先、もっと先かもしれない。でも、そのことを見越して、私たちは準備をしておかなければならないということも、理由のひとつです。そのようなことから、審議会を立ち上げていることをご理解ください。

○大坊委員

そうすると、矢巾町の場合には、文科省からの指針に沿って、方向的には複数にしていくということですか。

○教育長

これは、審議会の方での協議になります。

○大坊委員

そうですよね。まだそのあたりは確定ではないですね。

○教育長

色んな意見があって、様々です。

○大坊委員

喫緊の課題としては、新興住宅地ができると、それに伴って子どもの数が増える。 本来は煙山小学校区だけれど、煙山小学校はいっぱいだから、なんとかしなければな らない、という理解でよいですね。

○教育長

そうですね。

○大坊委員

そうすると、学校数というのは減る方向にいくのでしょうか。現状、1学年1学級のところも2つあるわけですから。

○教育長

あとは、校舎の耐久年数があります。徳田小学校、不動小学校それから煙山小学校

もですが、順番でいえば、徳田小学校、不動小学校、煙山小学校です。その順番で老 朽化ということで、その場所に建て替えるということは、まず考えられないです。将 来的に、児童生徒数が少なくなっていく、そのようなことも含めて、どうしたらよい かというのが、審議会への問いかけです。

○大坊委員

色んなファクターが絡み合っているので、委員の方は非常に難しいだろうなと心配 しています。

○教育長

だからこそ、こんな資料はないですかということで、事務局に要望されています。 確かに難しいことだと思います。今の状況の中で、これから先のことを考えなければ いけないですし、「今よければいい」ではないので。将来の子どもたちのために、ど のようなことをすればいいのかというのを考えていただかなければいけないので難 しいと思います。

○大坊委員

宅地開発も、本当に開発が進んで人が増えるのか、という心配もありますよね。

○学校教育課長

実際に開発は進んでいます。令和5年には販売を開始するのではないかという話です。それまでに、そこに住む人たちの学区はどこになるというのを決めておかないと、そこに住もうとする人たちが困ると思いますので、それまでに目途をつけなければと思っています。

○大坊委員

ただ、少子化の時代に、矢巾に移住してくる人や一戸建てに住む人はいるのかなと、 個人的な疑問です。

○齊藤委員

住宅メーカーで、岩手県で住みたい市町村のアンケートを毎年行っていて、矢巾町 は毎年ベスト5に入っています。魅力的な町であると見ているようですので、増えそ うな感じはします。自然減はあるでしょうけれど。

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんでしょうか。 〈全員なしの声〉

○教育長

ここで、ひとつご報告させていただきます。漆原委員の任期が、12 月 22 日です。 今回、議会で任期延長を議案として提案し、可決いただきました。漆原委員について は、延長ということで、よろしくお願いしたいと思います。

○漆原委員

よろしくお願いします。

○教育長

それでは、(2)学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

それでは、資料 92 ページをお開きください。7日以上欠席の児童生徒数です。11 月の欄を見ていただきますと、小学校では減少、中学校では増加で、総数は先月と同 じ状況となっています。続きまして、93ページです。30日以上欠席の児童生徒数で す。去年との比較で見ていただきますと、今年度 11 月の時点で6名、昨年度3名と いうことで、小学校の方が昨年度よりも多い状況となっています。続いて 95 ページ をお開きください。95ページは、いじめ事案認知件数です。11月は、先月に比べて レベル3の認知件数が増えています。各学校で、いつも見逃しゼロということで取り 組んでいただいておりますが、案件が重いものが増えています。各学校、それから教 育委員会事務局も関わって対応している案件もありますので、引き続き対応していき たいと思います。続いて、96ページです。児童生徒の問題行動ということで、小学 校の方から2件あがっています。希死念慮の事案がありましたが、他にもこのような 案件がありましたら、学校ですぐに見つけて教育委員会事務局にも連絡をいただき、 当課から福祉につなぐ対応をしています。それにより、学校だけで悩まないで、福祉 も入ることで児童生徒あるいは保護者とつながりを持って、実際に解決できた件もあ りますので、今そのように対応しているところです。97ページです。児童生徒の事 故件数ということで、先月は中学校での骨折1件があがっています。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました(2)学校教育課関係について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、(3)子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

104 ページをお開きください。令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の先行給付金についてご説明させていただきます。対象児童は中学校以下の児童手当を受けている方です。本則給付というのは、所得制限以下の方で子どもを扶養している方です。また、対象に高校生とありますが、生年月日で区切っています。例えば、高校を卒業して浪人している子は対象になる場合や、逆に、一浪して高校に1年遅れて入っていて、3年生であれば19歳なので対象にならない場合があります。あとは、これから生まれてくる新生児が対象です。矢巾町の場合は、約3千世帯、児童数は約4,600人を見込んでいます。この先行給付金というのは、国の予備費を活用して、11月19日に閣議決定で歳出が決定されたものです。そして、補正予算で5万円相当のクーポン給付を行うということでした。12月3日には、担当者説明会が開催されて大まかな

制度の概要が示されました。矢巾町も、当初は現金給付とクーポン給付の予定でしたが、その後、12月15日に国から出されたQ&Aによると、市町村長の判断で10万円を一括給付することが認められるということで、翌日12月16日、本町議会最終日に補正予算第8号を追加提案して可決されましたので、12月24日に10万円を一括給付することとなりました。12月24日に給付するのは、こちらで把握している約7割の方になります。あとは、高校生のみですとか公務員の世帯、新生児のいる世帯は、こちらに口座情報等がありませんので、その残り3割は、来年3月31日まで窓口で申請を受け付けます。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました(3)子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご 質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、(4)学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

残菜状況ですが、徳田小学校は1人当たりの残菜がマイナス17グラムということで、「盛り残しゼロ運動」を強化しており、残菜ゼロの日が11月は3、4日あったということです。その他の学校も、例年並みに頑張っているところでして、小学校は昨年度平均と同じ、中学校は昨年度平均よりもマイナス1グラムになっています。

○教育長

ただいま、袖野次長から、残菜を減らす取り組みをしている学校があるということでしたが、私は、自分が現場にいたときは、給食は楽しく食べるものだと思っていました。食べられない子もいるし、食べるのが大好きな子もいる。様々な子どもがいます。でも、「給食の時間って楽しいな」と思ってくれるのが一番で、そこに美味しい給食だったらなおさら良いと、そう思っていました。今、この状況では、黙食です。食べることに集中できる、集中しなければならないのです。だから今は食べているのだと思います。以前は、色んなことを話しながらだったので、食べることに集中しない子もいましたし、それで残っていた子どももいたと思います。でも、それは悪いことではないと思います。こうして今、残菜が少なくなっているのは良いことだと思います。でも、本来、給食は楽しいものなので、そのような状態に戻ってほしいなと。そうした中で、ちゃんと食べられるというように、両方できればいいなと、そう思っております。共同調理場所長としての願いです。

委員の皆さまから、(4) 学校給食共同調理場関係について、ご質問等ございますか。

○大坊委員

議会の質問にも、残菜に絡めて食品ロスというのがありました。この資料には、残

菜が1人当たり何グラムと出ていますが、1人当たりよりも、「小学校全体で何キログラム」とか、そちらの方がイメージは掴みやすいかなと。ぜひご検討いただけるとありがたいです。

○教育長

参考にして、検討をお願いします。あとは、議会のところでも話がありましたが、 給食だよりは色々な情報が掲載されています。今の資料も大事ですが、給食だよりも 委員の皆さまに配布した方が、より実情が分かっていただけると思いますので、次回 からお願いします。

その他、委員の皆さまからございませんでしょうか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

それでは、以上で6.その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等 ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時45分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委員

委員